

第4回 定時株主総会 招集ご通知



2025年3月27日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前9時30分）

開催日時



東京都新宿区西新宿一丁目6番1号
新宿エルタワー30階
サンスカイルームA室

開催場所

※末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。

会議の目的事項

▶ 報告事項

1. 第4期(2024年1月1日から2024年12月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第4期(2024年1月1日から2024年12月31日まで)計算書類報告の件

▶ 決議事項

- 第1号議案 取締役7名選任の件
第2号議案 補欠監査役1名選任の件
第3号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

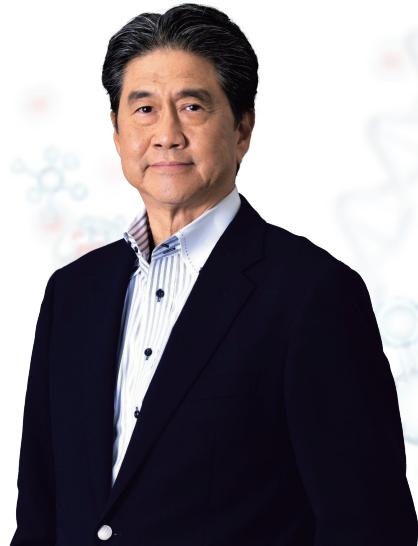
証券コード：268A

リガク・ホールディングス株式会社

株主の皆様へ

2024年10月25日、当社は東京証券取引所プライム市場へ新規上場いたしました。これまで以上に、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組むとともに、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を目指してまいります。

リガク・ホールディングス株式会社
代表取締役社長CEO 川上 潤



株主の皆様におかれましては、日頃よりひとたなぬご支援を賜りまして、厚く御礼申し上げます。
ここに第4回定時株主総会の招集に際し、皆様にご通知申し上げます。

2024年12月期の連結業績は、我が国経済の緩やかな回復、米国経済の緩やかな成長維持、欧州経済の減速、中国経済の内需低迷等の経営環境の中、先端ロジック半導体メーカーの開発ライン及び量産ラインへの売上の好調な推移、中国市場における案件の出荷継続に加え、円安傾向も当社業績に寄与し、增收増益となりました。

2025年度は上場後初めての年度となります。引き続き「見るチカラで、世界を変える」のビジョンの下、誰の真似でもないユニークな成長モデルを創造し、更なる業績の向上に努めてまいります。

2024年12月期の配当につきましては、剰余金の配当等に関する当社基本方針に基づき1株当たりの年間配当金は3.0円といたしました。

株主の皆様におかれましては、引き続きのご指導ご鞭撻並びにご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2025年3月12日
(電子提供措置の開始日 2025年3月5日)

Mission, Vision, and Values

企業理念

科学技術の進歩を通して人類社会の発展に貢献する

社是

顧客を大切にする 人を大切にする 技術を大切にする

RIGAKU VISION

リガクが展開する事業に関わる各ステークホルダーを「顧客」「仲間」「社会」「株主」と定め、各ステークホルダーに対して私たちが果たすべき使命と責任、そして提供すべき価値を具体的に示しました。

顧客

私たちは、顧客の持続的な発展に貢献する製品・サービスの提供を約束します。

顧客の課題解決に挑戦し、高い要求に対応できるよう変化し続けます。

誠実かつ迅速に、顧客にとって価値のある解決策とアフターサポートを提供します。

安心してご利用いただける安全で高品質な製品を提供し、安全を最優先に行動します。

すべての顧客およびビジネスパートナーと対等で良好な関係を築きます。

仲間

私たちは、グローバル・ワン・リガクで働くすべての人が、協力し、相互に働きやすい環境を作ることを約束します。

安全で整理整頓され、安心して働ける環境を提供します。

すべての人の個性と多様性を尊重し、ひとりひとりが活躍できるように支援します。

すべての人に公正な評価と処遇を与えます。

すべての人に成長の機会を与え、能力を高める環境を提供します。

社会

私たちは、社会の一員として、持続可能な発展のために行動することを約束します。

安全を第一に考え、地域の皆様に安心していただけるように活動します。

私たちの技術で、世界の技術革新を後押しします。

未来を担う子供たちの教育のために、知識と経験を届けます。

製品の企画段階から考慮し、調達、製造、輸送、使用、リサイクル・廃棄に至るまで、環境への影響を最小限に抑えます。

株主

私たちは、すべての資源を活用し、継続的に企業価値を高めることを約束します。

企業活動の情報を適時、公平に開示し、透明性を確保します。

新たな技術の獲得および研究開発に対し適切に投資します。

社会環境の変化を先取りし、迅速に対応します。

法令および社会的な規範を遵守した企業活動を行います。

このRigaku Visionに則った企業活動を行い、適正な利益を株主に還元します。

目指す姿

One-of-a-Kind Global Technology Company

「科学技術の進歩を通して人類社会の発展に貢献する」という企業理念を追求するため、優れた技術力をベースとしたリガクらしいユニークな成長モデルを創造することを目指します。

●唯一無二(One-of-a-Kind)のX線技術の探究とそのアプリケーションの拡大を強力に推進し「グローバルNo.1のX線企業」の評価を市場で確立する。

●海外市場での成長をさらに加速し、グローバル各地域での事業インフラの強化を図る。
●世界各地の拠点が有する多様性を武器に、「グローバル・ワン・リガク」の総合力を活かす。

●大学・研究機関や産業分野の顧客とのパートナーシップによる共同開発からX線技術の新たなアプリケーションを開拓し、それらを産業分野で幅広く展開することでX線技術のターゲット市場の拡大に積極的に取り組む。
●その過程で補完的に必要となるX線を超えた分析技術への参入・事業拡大の機会を追求する。

One-of-a-Kind

Global

当社グループの重要課題（マテリアリティ）

持続可能な未来に向けて

当社は、持続可能な未来に向けた取り組みに力を注ぎ、私たちのソリューションが、気候変動の課題に向き合うお客様の一助になると信じています。

社会への取り組み

当社は、人権方針を基盤に人的資本へ投資し、持続可能な成長を目指します。次世代を担う子どもたちの育成や地域密着型の取り組みを通じて、社会全体の成長を支援しています。

ガバナンスの強化

当社は、持続的な成長と企業価値向上のため、コーポレートガバナンス基本方針を定めています。社会の一員として、持続可能な発展のために行動し続けることを約束します。

持続可能な社会発展への貢献	技術進歩への貢献	強みであるX線源・高圧電源・検出器などX線を中心としたコア技術と先端ソフトウェアを連携したシステムを磨き上げ、顧客の視るチカラを高める
	脱炭素社会への貢献	分析技術によりEVや再生可能エネルギーに不可欠なパワー・エレクトロニクス技術の革新に貢献する
	半導体・デジタル産業への貢献	分析装置の資源効率・エネルギー効率を向上し、製品のエコシステム化を推進する
	健康・医療分野への貢献	AIを軸とした新たなデジタル社会を支える次世代半導体の開発・製造に貢献する パワー半導体、各種電子部品等、社会基盤の先端技術の進歩を支える 分析ソリューションを提供する
企業の社会的責任	中長期の事業方針・事業戦略に沿った人材構成を実現する	・強みであるグローバル人材のさらなる充実によるグローバル化戦略の推進 ・次世代を担う経営人材・専門人材の採用と成長支援 ・社会やビジネスの変化をとらえるための人材の多様化、女性活躍推進
	製品の信頼性向上	国際社会における科学技術人材を育成し、分析技術の普及を促進する 製品の信頼性（品質と安全）を維持・向上する ・設計品質の向上と品質保証体制の一層の充実により信頼性の高いデータを提供 ・高稼働率を支える製品設計とテクニカルサポートの充実
	環境負荷の最小化	社会に対する責任を果たす設計・調達を実現する 脱炭素、資源循環、公害防止、化学物質管理等を推進する
ガバナンス	リーダーシップとコーポレートガバナンス	Mission/Vision/Valuesを軸としたリーダーシップを発揮する ・日本から出発する 「新たな形のグローバル企業」の創出 ガバナンスを機能させる組織構造を整備する

招集ご通知

株主各位

証券コード 268A
2025年3月12日
(電子提供措置の開始日2025年3月5日)
東京都昭島市松原町三丁目9番12号

リガク・ホールディングス株式会社
代表取締役社長 川上 潤

第4回定期株主総会招集ご通知

拝啓 益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のお引き立てをいただき、厚く御礼申し上げます。
さて、当社定期株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第4回定期株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://rigaku-holdings.com/ir/shareholdersmeeting/>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記ウェブサイトにアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、当日ご出席願えない場合は、インターネット又は書面によって議決権行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、**2025年3月26日（水曜日）午後5時30分までに**議決権行使してくださいますようお願い申し上げます。

[インターネット等による議決権行使の場合]

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、7頁の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認くださいますようお願い申し上げます。

[書面による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬 舟

招集ご通知

記

1. 日 時	2025年3月27日（木曜日） 午前10時00分（受付開始午前9時30分）
2. 場 所	東京都新宿区西新宿一丁目6番1号 新宿エルタワー30階 サンスカイルームA室
3. 会議の目的事項	<p>報告事項 1. 第4期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第4期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）計算書類報告の件</p> <p>決議事項 第1号議案 取締役7名選任の件 第2号議案 補欠監査役1名選任の件 第3号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件</p>

以 上

(お願い)

当日総会にご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を総会会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

書面交付請求された株主様へご送付している書面には、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、下記の事項を記載しておりません。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。

- ・連結持分変動計算書
- ・連結注記表
- ・株主資本等変動計算書
- ・個別注記表

議決権行使についてのご案内

議決権行使には、以下の3つの方法がございます。

後記 「株主総会参考書類」をご確認の上、ご行使いただきますようお願い申し上げます。

株主総会ご出席



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さい。

*株主でない代理人及び同伴の方等、議決権を行使することができる株主以外の方はご入場いただけません（お身体の不自由な株主さまの同伴の方を除きます）ので、ご注意下さい。

株主総会開催日時

2025年3月27日(木曜日)
午前10時

郵送



同封の議決権行使書用紙に賛否をご記入いただき、行使期限までにご返送下さい。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限

2025年3月26日(水曜日)
午後5時30分必着

インターネット



次頁「インターネット等による
議決権行使のご案内」に記載
の方法により、行使期限までに
賛否をご入力下さい。

行使期限

2025年3月26日(水曜日)
午後5時30分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

こちらに議案の賛否をご記入下さい。

- 全員賛成の場合 「**賛**」の欄に○印
 - 全員反対する場合 「**否**」の欄に○印
 - 一部の候補者に反対する場合

「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入下さい。

- ## 第1号議案

*議決権行使書はイメージです。書面（郵送）及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

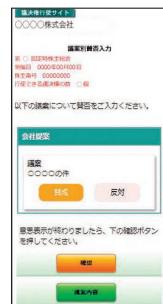
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

1. 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取って下さい。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2. 以降は画面の案内に従って賛否をご入力下さい。



QRコードを用いずに議決権行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認下さい。

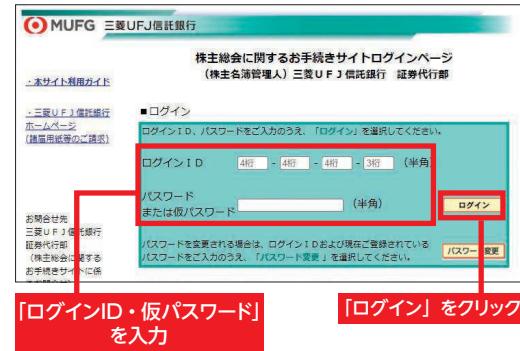
ログインID・仮パスワードを入力する方法

——議決権行使ウェブサイト——

<https://evote.tr.mufg.jp/>

1. 議決権行使ウェブサイトにアクセスして下さい。

2. 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックして下さい。



「ログインID・仮パスワード」
を入力

「ログイン」をクリック

3. 以降は画面の案内に従って賛否をご入力下さい。

※操作画面はイメージです。

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせ下さい。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク

0120-173-027

(通話料無料／受付時間 9:00～21:00)

株主総会参考書類

第1号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位	取締役会への出席状況
1 再任 男性	川上 潤 かわ かみ じゅん	代表取締役社長	19回／20回 (95%)
2 再任 男性	尾形 潔 お がた きよし	取締役副社長	20回／20回 (100%)
3 再任 男性 社外	富岡 隆臣 とみ おか たか おみ	社外取締役	18回／20回 (90%)
4 再任 男性 社外 独立	廣瀬 光雄 ひろ せ みつ お	社外取締役	20回／20回 (100%)
5 再任 女性 社外 独立	ANDREA KNOBLICH アンドレア クノーブリッヒ	社外取締役	20回／20回 (100%)
6 再任 男性 社外 独立	田口 優彰 た ぐち とも あき	社外取締役	20回／20回 (100%)
7 再任 女性 社外 独立	江端 貴子 え ばた たか こ	社外取締役	20回／20回 (100%)

株主総会参考書類

1	かわ かみ 川上 潤	(1963年6月12日生)	再任	男性
---	---------------	---------------	----	----

所有する当社の株式数

72,400株

当社との利害関係

なし

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1987年4月	日本ブーズ・アレン・アンド・ハミルトン株式会社 入社	2011年6月	同社 代表取締役 社長(兼)CEO
1999年4月	GE エンジンサービス北アジア地域統括ゼネラルマネージャー	2011年6月	日本メジフィジックス株式会社 取締役
2000年4月	日本ゼネラル・エレクトリック株式会社 取締役	2017年7月	アルテリア・ネットワークス株式会社 代表取締役 社長(兼)CEO
2000年4月	日本GE エンジンサービス株式会社 取締役	2017年11月	株式会社つなぐネットコミュニケーションズ 代表取締役
2003年8月	GE メディカルシステム・インターナショナルアジアサービス セールス＆マーケティングゼネラルマネージャー	2020年4月	JK & Company 合同会社 代表社員
2004年10月	GE 横河メディカルシステム株式会社 常務取締役	2020年4月	カーライル・ジャパン・エルエルシーシニア・アドバイザー
2009年4月	同社 取締役 副社長	2021年3月	株式会社リガク 非常勤取締役
2009年8月	GE ヘルスケア・ジャパン株式会社 取締役 副社長	2021年3月	当社 非常勤取締役
		2023年2月	株式会社リガク 代表取締役 社長 (現任)
		2023年2月	当社 代表取締役社長CEO (現任)

取締役候補者とした理由

川上潤氏は、数社の事業運営に携わり、高度な知見・経験を有しております。
当社代表取締役CEOとして、就任以来グローバルに当社グループ全体の経営課題に取り組み、グループ全体の持続的な成長を図っております。
当社グループの更なる発展を牽引できることを期待して取締役候補者といたしました。

2

お がた
尾形 潔

(1956年12月10日生)

再任 男性

所有する当社の株式数

55,000株

当社との利害関係

なし

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年4月	株式会社日立製作所 入社	2021年3月	当社 取締役
2009年1月	株式会社リガク 入社	2021年10月	当社 取締役 専務執行役員
2015年4月	同社 執行役員	2023年2月	株式会社リガク 取締役 副社長 (現任)
2016年4月	同社 常務執行役員	2023年7月	当社 取締役副社長 (現任) 担当 グローバルプロダクトユニット リーダー、半導体
2017年6月	同社 取締役 常務執行役員		
2019年4月	同社 取締役 専務執行役員		

取締役候補者とした理由

尾形潔氏は、長年にわたり科学分析機器事業に携わり、高度な知見・経験を有しております。
当社グループの持続的な成長と企業価値向上に貢献できることを期待して取締役候補者としました。

株主総会参考書類

3

とみ おか
富岡たか おみ
隆臣

(1961年10月23日生)

再任

社外

男性

所有する当社の株式数

一株

当社との利害関係

なし

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年4月	株式会社日本長期信用銀行（現 株式会社SBI新生銀行）入行	2019年5月	オリオンビール株式会社 非常勤取締役（現任）
2003年12月	カーライル・ジャパン・エルエルシー ディレクター	2020年1月	カーライル・ジャパン・エルエルシー 副代表
2005年1月	AZ エレクトロニックマテリアルズ株 式会社（現 メルク株式会社）社外取 締役	2021年3月	当社 社外取締役（現任） 株式会社リガフ 非常勤取締役
2005年10月	シオノギクリカプラス株式会社（現 クリカプラス株式会社）社外取締役	2021年9月	KANAMEI株式会社（旧 AOI TYO Holdings株式会社）非常勤取締役
2007年1月	カーライル・ジャパン・エルエルシー マネージングディレクター	2023年6月	カーライル・ジャパン・エルエルシー 日本共同代表マネージング ディレク ター（現任）
2008年1月	同社 パートナー	2023年6月	岩崎電気株式会社 非常勤取締役（現任）
2009年4月	株式会社モングレールジャパン 社外 取締役	2024年9月	日本ケンタッキー・フライド・チキン 株式会社 非常勤取締役（現任）
2012年4月	株式会社ソラスト 社外取締役		
2014年8月	三生医薬株式会社 社外取締役		
2016年7月	九州ジージーシー株式会社（現 名水 美人ファクトリー株式会社）社外取締 役		

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

富岡隆臣氏は、数社の事業運営に携わっており、高度な知見・経験を有しております。
また、投資案件やアライアンス事業に携わり経営指導及び管理の経験も豊富であるため、当社の経営戦略の適正化に貢献いただけることを期待して社外取締役候補者としました。

4

ひろせ
廣瀬 みつお
光雄

(1937年3月31日生)

再任 社外 独立 男性

所有する当社の株式数

一株

当社との利害関係

なし

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1964年4月	大日本印刷株式会社 入社	2007年12月	同社 代表取締役会長
1979年12月	Dai Nippon Printing America Inc. 代表取締役社長	2008年6月	ブライダル・ジャパン株式会社 社外取締役
1988年4月	ジョンソン・エンド・ジョンソンメディカル 株式会社（現 ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社） 代表取締役社長	2009年4月	ボシュロム・ジャパン株式会社 代表取締役会長 兼 社長
1999年1月	同社 最高顧問	2014年12月	三生医薬株式会社 社外取締役
1999年4月	有限会社マベリックジャパン 代表取締役社長（現任）	2015年4月	株式会社マベリックトランクスナショナル 代表取締役
1999年9月	株式会社ケアネット 取締役	2016年6月	八木通商株式会社 社外監査役
2001年4月	ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社 ビジョンケアカンパニー 最高顧問	2017年7月	カーライル・ジャパン・エルエルシー オペレーティングエグゼクティブ
2002年2月	株式会社マベリックトランクスナショナル 代表取締役会長	2019年4月	ビジネス・ブレークスルー大学大学院 経営学研究科 名誉教授（現任）
2005年6月	株式会社ビジネスプレーカスルー（現 株式会社Aoba-BBT） 取締役	2019年6月	オリオンビール株式会社 社外取締役
2006年2月	パシフィックゴルフグループインターナショナル ホールディングス株式会社（現 パシフィックゴルフ マネジメント株式会社） 代表取締役会長 兼 社長	2021年6月	当社 社外取締役（現任）
		2021年6月	株式会社リガク 非常勤取締役
		2022年8月	バイオゾーンメディカル株式会社 顧問

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

廣瀬光雄氏は、複数企業にて長年にわたり事業運営に携わっていることに加え、大学で経営学の教鞭をとっており、高度な知見・経験を有しております。

また、外資系企業の日本法人社長としての経営経験もあることから、当社の経営戦略の適正化に貢献いただけることを期待して社外取締役候補者としました。

5

アンドレア
ANDREA KNOBLICH

(1973年8月3日生)

再任 社外 独立 女性

所有する当社の株式数

一株

当社との利害関係

なし

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1997年7月	The Mitsubishi Trust and Banking Corporation (London Branch) 入社	2002年9月	株式会社新生銀行（現 株式会社SBI新生銀行）入行
2000年1月	Morgan Stanley Dean Witter Japan Limited (Tokyo Branch) 入社	2013年9月	The Bank of New York Mellon Corporation (Singapore Branch) 入社
2001年5月	Deutsche Securities Limited (Tokyo Branch) 入社	2019年4月	同社 Director and Market APAC COO/CAO
		2021年6月	当社 社外取締役（現任）
		2021年6月	株式会社リガク 非常勤取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

ANDREA KNOBLICH氏は、外資系企業はもとより国内企業においても事業運営に携わっており、高度な知見・経験を有していることから、当社の事業領域拡大に貢献いただけることを期待して社外取締役候補者としました。

株主総会参考書類

6

た ぐち
田口

とも あき
倫彰

(1958年9月26日生)

再任

社外

独立

男性

所有する当社の株式数

一株

当社との利害関係

なし

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年4月 日本テキサス・インスツルメンツ株式会社（現在日本テキサス・インスツルメンツ合同会社）入社

2013年4月 同社 代表取締役兼営業本部長

2019年4月 TDK株式会社 顧問（現任）

2022年4月 Vayyar Imaging Japan 合同会社 日本地区代表

2023年9月 当社 社外取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

田口倫彰氏は、長年にわたり半導体業界に携わっていることに加え、外資系企業の日本法人の代表取締役として事業運営を行っておりました。その高度な知識と経験から、当社の事業領域の拡大に貢献いただけることを期待して社外取締役候補者としました。

7

え ばた
江端

たか こ
貴子

(1959年12月22日生)

再任

社外

独立

女性

所有する当社の株式数

一株

当社との利害関係

なし

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年4月 富士通株式会社 入社

1992年7月 マッキンゼー&カンパニーインク 入社

1998年2月 アムジェン株式会社 取締役 CFO マーケティング本部長

2005年6月 東京大学 特任准教授 就任

2006年6月 アステラス製薬株式会社 社外取締役

2009年8月 衆議院議員（文部科学委員会、財務金融委員会理事、予算委員会、厚生労働委員会、社会保障と税の一体改革特別委員会、税務調査会事務局次長）

2012年3月 シンバイオ製薬株式会社 社外取締役

2016年4月 ジョンソン・エンド・ジョンソン日本法人グループ コーポレートガバメントアフェアーズ＆ポリシー 統括責任者

2021年3月 株式会社アルファパーチェス 社外取締役、指名・報酬委員会委員長（現任）

2022年1月 日本マイクロソフト株式会社 政策渉外・法務本部 政策渉外シニア・アドバイザー

2022年6月 エムスリー株式会社 社外取締役（監査等委員）（現任）

2023年9月 当社 社外取締役（現任）

2024年3月 公益財団法人 米日カウンシルージャパン 理事（現任）

2024年8月 一般社団法人東京地区ライオンズ 理事（現任）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

江端貴子氏は、民間及び官庁関連の幅広い業界での経験を有し、また複数の企業の事業運営にも関与しております。高度な知識と経験を備え、経営指導及び管理においても豊富な実績があります。そのため、当社の事業領域の拡大に貢献いただけることを期待して社外取締役候補者としました。

株主総会参考書類

- (注) 1. 富岡隆臣氏、廣瀬光雄氏、ANDREA KNOBLICH氏、田口倫彰氏、江端貴子氏は社外取締役候補者であります。
2. 富岡隆臣氏の社外取締役就任年数は、本総会終結の時をもって4年です。
3. 廣瀬光雄氏、ANDREA KNOBLICH氏の社外取締役就任年数は、本総会終結の時をもって3年9ヶ月です。
4. 田口倫彰氏、江端貴子氏の社外取締役就任年数は、本総会終結の時をもって1年6ヶ月です。
5. 当社は、廣瀬光雄氏、ANDREA KNOBLICH氏、田口倫彰氏、江端貴子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出しております。
6. 当社は、富岡隆臣氏、廣瀬光雄氏、ANDREA KNOBLICH氏、田口倫彰氏、江端貴子氏との間で、当社定款の定めに基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定とする契約を締結しており、同法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。各氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。
7. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、被保険者が負担することとなる役員が業務に起因して第三者へ経済的の損害を与え賠償請求された場合の補償の損害を当該保険契約により補填することとしております。当該保険契約の被保険者に取締役は含まれ、取締役候補者の選任が承認されると、当該保険契約の被保険者となります。

(ご参考) 本総会後の取締役および監査役（予定）のスキル・マトリックス

第1号議案が原案どおり承認可決された場合の取締役および監査役の構成とスキル・マトリックスは次のとおりであります。

当社の取締役及び監査役に必要となる知見・見識・専門性に対し各氏に特に期待するものを○で示します。

氏名	地位	期待する知見・経験						
		企業経営	グローバル	法務・コンプライアンス、リスク管理	サステナビリティ・人財・DEI	開発・生産・品質・IT	マーケティング・営業・サービス	財務・会計・M&A
川上 潤	代表取締役	○	○	○	○	○	○	○
尾形 潔	取締役	○	○			○	○	
富岡 隆臣	社外取締役	○	○	○		○	○	○
廣瀬 光雄	社外取締役	独立	○	○	○	○	○	○
ANDREA KNOBLICH	社外取締役	独立	○	○	○			○
田口 倫彰	社外取締役	独立	○	○	○	○	○	○
江端 貴子	社外取締役	独立	○	○	○		○	○
磯貝 龍太	社外監査役（常勤）	独立		○		○		
神澤 裕	社外監査役（非常勤）	独立	○	○			○	○
松尾 知良	社外監査役（非常勤）	独立	○	○				○

- (注) 1. 当社のグローバル・オペレーションに必要な国際経験は、取締役候補者全員が備えています。
2. 各項目については、外部環境や会社の状況を踏まえ、適宜見直しを図っております。

第2号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。なお、本議案における選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意のうえ取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。また、本議案の提出につきましては、予め監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

う の 宇野	そ う い ち ろ う 総 一 郎	(1963年1月14日生)	社外	独立	男性
-----------	----------------------	---------------	----	----	----

所有する当社の株式数

一株

当社との利害関係

なし

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1988年4月	長島・大野法律事務所（現 長島・大野・常松法律事務所）入所	2004年6月	ソフトバンク株式会社（現 ソフトバンクグループ株式会社）
1993年8月	Gibson, Dunn & Crutcher LLP (Los Angeles) 勤務	2018年6月	社外監査役（現任）
1994年7月	Clifford Chance (Hong Kong) 勤務		株式会社ドリームインキュベータ
1997年1月	長島・大野法律事務所（現 長島・大野・常松法律事務所）パートナー弁護士（現任）	2019年6月	テルモ株式会社
			社外取締役・監査等委員（現任）

補欠監査役候補者とした理由及び期待される役割の概要

宇野総一郎氏は、弁護士としての専門的な知識に加え、複数企業における社外取締役・監査役の経験も有しております。こうした知識と経験をもって当社の経営を適切に監督していただけることを期待して補欠監査役候補者といたしました。

- (注) 1. 当社は、当社監査役を被保険者として、定款の定めに基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定とする契約を締結しており、同法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。宇野総一郎氏の選任が承認され、社外監査役に就任された場合、当該契約を締結する予定であります。
2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、被保険者が負担することになる役員が業務に起因して第三者へ経済的損害を与える賠償請求された場合の補償の損害を当該保険契約により補填することとしております。当該保険契約の被保険者に監査役は含まれ、宇野総一郎氏の選任が承認され、社外監査役に就任されますと当該保険契約の被保険者となります。
3. 宇野総一郎氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が社外監査役として就任された場合、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第3号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本定時株主総会の終結の時をもって取締役を退任する渡邊好章氏に対し、在任中の労に報いるため、当社の定める役員等退職慰労金支給基準に従い妥当な範囲内において退職慰労金を贈呈することといたしました。なお、その具体的な金額、支給の時期、方法等の決定は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

本議案は、当社において予め取締役会で定められた取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針及び社内規程に沿って、指名評価報酬委員会の審議を経て取締役会で決定しており、相当であると判断しております。

当社の取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針は、取締役の役位、職責、在任年数に応じて決定するものとし、また、役員退職慰労金については、内規により定められた額を支給するものとしております。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
わた なべ 渡 邊 好 章	2021年3月 当社 取締役 2021年10月 当社 取締役副社長 2023年2月 当社 副社長 2023年8月 当社 取締役副社長 現在に至る

事 業 報 告

(2024年 1月 1日から)
2024年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度における我が国の経済状況は、雇用・所得環境の改善並びに経済活動の正常化が進んだことにより、賃金上昇、物価上昇が認められますが、インフレによって実質賃金の伸びが抑えられ、緩やかな回復に留まっています。米国ではインフレ減速と金融緩和の中、緩やかな成長を維持、欧州はインフレに伴う経済減速、中国経済は引き続き不動産不況等で内需が低迷しています。ロシアのウクライナ侵攻の長期化、パレスチナを中心とした中東情勢の悪化等により、地政学的リスクは高いままです。また、米国の金融緩和の動きと日本における日銀の政策金利引き上げの動きにより、為替相場の変動が生じています。

こうした経済状況下ではありましたが、半導体市場の成長と材料イノベーションへの取り組みの進展は当社グループのソリューションに対し高い需要を生み出し、主に以下の事業における伸長と出荷増等により、売上収益、利益ともに二桁成長を達成しました。

- 多目的分析機器においては、グローバル戦略が奏功し、海外、特に米州・アジアで高い成長を実現しました。新素材や新技術の研究需要の高まりや中国補正予算案件の獲得により、アカデミア／ガバメントの領域で売上を伸ばしました。Lab to Fab戦略が進展し、X線トポグラフィ技術を利用したパワー半導体の開発・量産工程で使用される製品の販売が伸長しました。
- 半導体プロセス・コントロール機器においては、北米及びアジア（中国を除く）におけるAI半導体向けへの当社製品の採用が加速され、GAA世代のロジックやアドバンスト・パッケージング向けの新たな需要を獲得しました。また先端半導体エコシステムへのアプローチ戦略強化により、半導体製造装置メーカーの研究開発及び出荷時検査を目的とした需要を獲得しました。さらに中国においてはレガシー及びパワー半導体の需要を効果的に獲得しました。これらにより大幅な成長を実現しました。
- 新型コロナウィルス感染症の影響による部材仕入の遅延等で生産・出荷が遅滞していた状況が緩和され、生産の円滑化とサプライチェーンの改善により出荷が増加しました。
- 販売ミックス、プライシング戦略を改善させ、また通年では円安傾向にあることも当社業績に寄与しました。

以上の結果、当連結会計年度の売上収益は90,652百万円、営業利益は18,367百万円、親会社の所有者に帰属する当期利益は13,615百万円となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は6,362百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

● ERP導入	555百万円
● Onyx-3000デモ機	195百万円
● MFM310 (JEP機)	112百万円
● TXRF-V310 (JEP機)	70百万円

(3) 資金調達の状況

三菱UFJ銀行とみずほ銀行を主幹事とするLBOローンにより、2023年12月時点では56,667百万円の借入残高がありましたが、当年度2024年3月及び9月にそれぞれ2,000百万円を返済しました。また、山梨工場増設のために2,721百万円の借入を行ったことから、2024年12月現在で55,388百万円の借入残高があります。

(4) 対処すべき課題

当社グループの製品に対する市場の旺盛な需要に適切な納期で応えるべく、当社グループの成長戦略を下支えする生産基盤を増強するため、主力工場である山梨工場について、2024年～2025年の計画期間で生産キャパシティを2022年比で倍増させる投資計画を実施しています。また、2020年代初頭の世界規模の不確実性の高まりを受けて生じたサプライチェーンの停滞や資源・エネルギーの供給制約、それらに伴う原材料価格の高騰により、当社グループの生産活動もまた少なからず影響を受けたことを踏まえて、かかる事態が再発する場合に備えて、資材購買の複数サプライヤーへの分散化の取り組みを推進しています。

その他、当社グループの製品に対してお客様にご満足をいただき、その信頼を維持し続けるための品質の改善、成長投資の拡大や一時的な市況悪化リスクに備えるための財務基盤の強化、当社グループの戦略・施策を執行するための必要な人材の確保・育成、当社グループの企業価値を高め、様々なステークホルダーから信頼され、支持される企業となるための経営基盤の強化等の継続的な課題についても、鋭意それらへの取り組みを推進しています。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

当社の財産および損益の状況（日本基準）

区分	2021年度 第1期	2022年度 第2期	2023年度 第3期	2024年度 第4期
営業収益（百万円）	916	3,448	4,360	6,751
当期純利益（百万円）	△3,410	△4,789	1,966	2,526
1株当たり当期純利益（円）	△3,950.84	△21.35	8.74	11.22
総資産額（百万円）	117,177	108,952	107,614	109,521
純資産額（百万円）	52,202	47,646	49,761	52,283

(注) 当社は2024年7月11日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っておりますが、第2期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。

■ 営業収益

(単位：百万円)



■ 当期純利益

(単位：百万円)



■ 1株当たり当期純利益 (単位：円)



■ 総資産額

(単位：百万円)



■ 純資産額

(単位：百万円)



事業報告

企業集団の財産および損益の状況（国際会計基準）

区分	2022年度 第2期	2023年度 第3期	2024年度 (当連結会計年度) 第4期
売上収益（百万円）	62,701	79,887	90,652
親会社の所有者に 帰属する当期利益（百万円）	911	10,904	13,615
基本的1株当たり 当期利益（円）	4.06	48.44	60.44
総資産額（百万円）	148,524	163,120	177,547
親会社の所有者に 帰属する持分（百万円）	53,049	65,349	81,769

（注）1. 当社は第3期より国際会計基準（以下「IFRS」という。）を適用して連結計算書類を作成しております。また、ご参考までに第2期のIFRSに準拠した数値も併記しております。

2. 当社は2024年7月11日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っておりますが、第2期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、基本的1株当たり当期利益を算定しております。

■ 売上収益

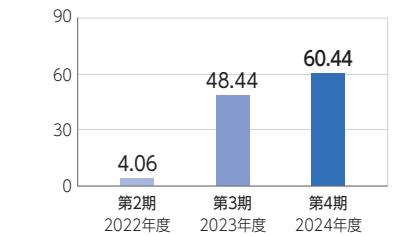
（単位：百万円）



■ 親会社の所有者に帰属する当期利益 (単位：百万円)



■ 基本的1株当たり当期利益 (単位：円)

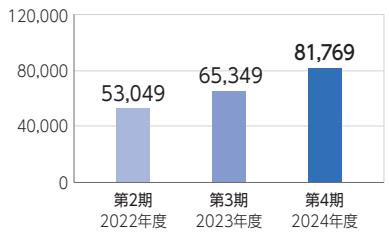


■ 総資産額

（単位：百万円）



■ 親会社の所有者に帰属する持分 (単位：百万円)



(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

当社には、会社法第2条第4号に規定する親会社等はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社リガク	100百万円	100%	理科学機器及び関連機器の販売・製造・開発
理学ロジスティクス株式会社	10百万円	100%	各種包装及び精密機器の運送
日本インスツルメンツ株式会社	20百万円	100%	水銀分析計の製造及び販売
Rigaku Americas Holding, Inc.	3,130 US\$	100%	理科学機器及びその要素技術製品の製造及び販売
Rigaku do Brasil Ltda.	334,993 BRL	100%	中南米における営業活動推進
Rigaku Innovative Technologies Europe s.r.o.	200,000 CZK	100%	理科学機器の先端技術の開発及び関連機器の製造
Rigaku Asia Pacific PTE. Ltd.	10,080,000 SG\$	100%	アジア・パシフィック地域の統括・管理
理学電企儀器（北京）有限公司	5,000,000 RMB	100%	理科学機器の販売及び技術サービス
Rigaku Portable Devices Asia Limited	2 HK\$	100%	アジア・パシフィック地域での営業活動推進
Rigaku Europe SE	120,000 EUR	100%	欧州における販売・サービス
Rigaku Polska Sp. z o.o.	376,250PLN	100%	単結晶X線構造解析装置の製造及び販売
Rigaku Semiconductor Instruments Ltd.	3,018US\$	100%	半導体デバイス並びに関連分野向けのX線装置の開発・製造
MILabs B. V.	1,637,746EUR	100%	生体用分析機器の開発・製造・販売
RIGAKU UK, Ltd.	150,000GBP	100%	英国でのX線分析装置の販売、マーケティング及び技術サービス
Rigaku France S.A.R.L	60,000EUR	100%	仏国でのX線分析装置の販売、マーケティング及び技術サービス
理学電企（上海）儀器有限公司	5,000,000RMB	100%	理科学機器の販売及び技術サービス
Rigaku India Private Ltd.	1,000,000INR	100%	インド地域での営業活動推進

③ 当事業年度末日における特定完全子会社の状況

会社名	住所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
株式会社リガク	東京都昭島市松原町三丁目 9番12号	87,013百万円	109,521百万円

④ 連結決算の概要

当連結会計年度の売上収益は90,652百万円、営業利益は18,367百万円、親会社の所有者に帰属する当期利益は13,615百万円となりました。

(7) 主要な事業内容

事 業	主要製品
理科学機器の製造及び販売	X線回折装置、蛍光X線分析装置、X線イメージング装置、半導体X線計測装置、熱分析・発生ガス分析装置、携帯型ラマン分光分析装置、水銀測定装置、動物用イメージング・モダリティ装置、X線発生装置や光学素子その他の要素部品に関連する修理・保守その他のサービス

(8) 主要な営業所および工場

名 称	所在地	名 称	所在地
本社	東京都昭島市松原町三丁目9番12号	東京工場	東京都昭島市松原町三丁目9番12号
東京クロス・ポイント	東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目 32番10号	大阪工場	大阪府高槻市赤大路町14番8号
大阪支店	大阪府高槻市赤大路町14番8号	山梨工場	山梨県北杜市須玉町若神子 4495番地8

(注) 主要な子会社については、「(6) 重要な親会社および子会社の状況」を参照ください。

(9) 従業員の状況（2024年12月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,867 (269) 名	129 (13) 名

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

名 称	従業員数（名）	前期末比増減（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）
リガク・ホールディングス株式会社	132 (5)	6 (-)	46.2	8.8
株式会社リガク	890 (247)	82 (13)	46.1	14.7

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 株式会社リガクについて、従業員数には関係会社等への出向者（142名）を除いております。

(10) 主要な借入先

借入先	借入額
LBOローン (主幹事 三菱UFJ銀行、みずほ銀行、三井住友銀行)	55,388 百万円

(注) 上記借入に伴い融資限度額を決めたコミットメントライン契約（融資限度額45億円）を締結しております。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 900,000,000株

(2) 発行済株式の総数 225,268,600株 (自己株式19,601株を含む)

(3) 株主数 33,525名

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
アトム・インベストメント・エルピー	95,140,800 株	42.23 %
志村 晶	25,508,200 株	11.32 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	14,059,200 株	6.24 %
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	5,628,657 株	2.49 %
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	4,477,800 株	1.98 %
INDUS SELECT MASTER FUND, LTD.	4,438,200 株	1.97 %
GIC PRIVATE LIMITED - C	2,768,600 株	1.22 %
MORGAN STANLEY & CO. LLC	2,681,130 株	1.19 %
CEPLUX-COLUMBIA THREADNEEDLE (LUX)	2,598,500 株	1.15 %
GOVERNMENT OF NORWAY	2,299,800 株	1.02 %

(注) 2025年1月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（特例対象株券等）において、インダス・キャピタル・パートナーズ・エル・エル・シーが2025年1月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書（特例対象株券等）の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	インダス・キャピタル・パートナーズ・エル・エル・シー
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国10019ニューヨーク州、ニューヨーク、ブロードウェイ1700、39階
保有株券等の数	12,501,700株
保有割合（※）	5.55%

※保有割合については、2024年12月31日現在の発行済株式総数（225,268,600株）から議決権を有しない自己株式（19,601株）を控除した数を分母として計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における新株予約権の状況

① 新株予約権の概要

当社が既に発行している新株予約権の概要は、次のとおりです。

	新株予約権の数	目的となる株式の種類	発行価額	行使価額	行使期間
第1回新株予約権 (2021年10月15日)	26,050個	普通株式	527円	254円	2021年10月15日 ～2031年10月14日
第2回新株予約権 (2022年2月28日)	1,572個	普通株式	無償	254円	2022年2月28日 ～2032年2月27日
第3回新株予約権 (2022年10月31日)	1,164個	普通株式	656円	301円	2022年10月31日 ～2032年10月30日
第4回新株予約権 (2022年10月31日)	4,568個	普通株式	無償	301円	2022年10月31日 ～2032年10月30日
第5回新株予約権 (2023年6月1日)	1,813個	普通株式	917円	414円	2023年6月1日 ～2033年5月31日
第6回新株予約権 (2023年6月1日)	1,689個	普通株式	無償	414円	2023年6月1日 ～2033年5月31日
第7回新株予約権 (2023年9月1日)	270個	普通株式	1,277円	550円	2023年9月1日 ～2033年8月31日

(注) 2024年7月11日付で行った普通株式1株を200株とする株式分割により、「行使価額」は調整されております。

・その他取得の条件

当社は、新株予約権の割当てを受けた者が権利行使する条件に該当しなくなった場合及び新株予約権を喪失した場合にその新株予約権を取得することができます。この場合、当該新株予約権は本新株予約権の払込価格又は本新株予約権の時価のいずれか低い金額で、取得することができます。

② 当社役員が保有する新株予約権の状況

上記①の新株予約権のうち、当社役員が保有する新株予約権の区別別の状況は以下のとおりです。

	回次	個数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	第1回新株予約権	4,034個	3名
	第2回新株予約権	0個	0名
	第3回新株予約権	0個	0名
	第4回新株予約権	0個	0名
	第5回新株予約権	1,813個	1名
	第6回新株予約権	0個	0名
	第7回新株予約権	0個	0名
社外取締役	第1回新株予約権	295個	1名
	第2回新株予約権	0個	0名
	第3回新株予約権	0個	0名
	第4回新株予約権	0個	0名
	第5回新株予約権	0個	0名
	第6回新株予約権	0個	0名
	第7回新株予約権	270個	3名
監査役	第1回新株予約権	196個	1名
	第2回新株予約権	0個	0名
	第3回新株予約権	0個	0名
	第4回新株予約権	0個	0名
	第5回新株予約権	0個	0名
	第6回新株予約権	0個	0名
	第7回新株予約権	0個	0名

③ 当社従業員、当社子会社役員および従業員に交付した新株予約権の区別別合計

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

① 取締役及び監査役の氏名等 (2024年12月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	川 上 潤	チーフエグゼクティブオフィサー (CEO) 株式会社リガク 代表取締役 社長
取締役副社長	渡 邁 好 章	グローバルサプライチェーンユニット リーダー 株式会社リガク 代表取締役 副社長
取締役副社長	尾 形 潔	グローバルプロダクトユニットリーダー、半導体 株式会社リガク 取締役副社長
社外取締役	富 岡 隆 臣	カーライル・ジャパン・エルエルシー 日本共同代表 マネージングディレクター オリオンビール株式会社 非常勤取締役 岩崎電気株式会社 非常勤取締役 日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社 非常勤取締役
社外取締役	廣瀬 光雄	有限会社マベリックジャパン 代表取締役社長 ビジネス・ブレーカスルー大学大学院 経営学研究科 名誉教授
社外取締役	アンドレア クノーブリッヒ ANDREA KNOBLICH	—
社外取締役	田 口 優 彰	TDK株式会社 顧問
社外取締役	江 端 貴 子	株式会社アルファパーチェス 社外取締役 エムスリー株式会社 社外取締役 (監査等委員) 公益財団法人 米日カウンシル ジャパン 理事 一般社団法人東京地区ライオンズ 理事
社外監査役	磯貝 龍太	—
社外監査役 (非常勤)	神澤 裕	株式会社リガク 監査役 理学ロジスティクス株式会社 監査役
社外監査役 (非常勤)	松尾 知良	—

- (注) 1. 富岡隆臣氏、廣瀬光雄氏、ANDREA KNOBLICH氏、田口優彰氏、江端貴子氏は、社外取締役であります。
 2. 磯貝龍太氏、神澤裕氏、松尾知良氏は、社外監査役であります。
 3. 当社は、取締役 幹瀬光雄氏、ANDREA KNOBLICH氏、田口優彰氏、江端貴子氏、監査役 磯貝龍太氏、神澤裕氏、松尾知良氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 4. 社外監査役磯貝龍太氏は、長期にわたり銀行及び証券業界において豊富な専門知識を有し、また監査の経験も豊富であることから、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 5. 社外監査役神澤裕氏は、銀行業界において深い専門知識を有し、複数社の事業運営に携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 6. 社外監査役松尾知良氏は、長期にわたり銀行及び証券業界において深い専門知識を有し、また事業運営や経営管理にも関与しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 7. 社外取締役及び社外監査役の重要な兼職先と当社との間には、記載すべき特別の関係はありません。

② 執行役員の氏名等（2024年12月31日現在）

氏名	職名・担当
川上潤	社長 チーフエグゼクティブオフィサー (CEO)
渡邊好章	副社長 グローバルサプライチェーンユニット リーダー
尾形潔	副社長 グローバルプロダクトユニット リーダー、半導体
真田佳幸	専務執行役員 上場推進室長、貿易管理、知的財産
三木晃彦	専務執行役員 チーフファイナンスオフィサー (CFO)
平塚俊治	専務執行役員 チーフHRオフィサー (CHRO)
表和彦	常務執行役員 グローバルR&Dユニット リーダー
長戸孝司	常務執行役員 経営企画部長、総務部長
横溝陽一	執行役員 業務監査室長
Kent Heath	執行役員 Americasリージョン リーダー
Michael Hippeler	執行役員 EMEAリージョン リーダー
Jeff Li	執行役員 Chinaリージョン リーダー
Adam Chong	執行役員 Asiaリージョン リーダー
山田千尋	執行役員 ジェネラルカウンセル 法務・コンプライアンス

(注) 2025年1月1日付で「執行役員」を「エグゼクティブオフィサー」と改称しております。

(2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険契約は、①取締役及び役員個人について、株主等から損害賠償請求されたことにより被る損害を填補するほか（取締役及び役員個人への補償）、②取締役及び役員個人の賠償責任について会社が会社補償制度の下で補償した場合に、その会社の負担に対して保険金を支払うこと（会社補償に対する補償）、③会社に対する有価証券損害賠償請求（法定開示書類の不実記載に伴う株価下落について投資家からの損害賠償請求）がなされた場合に、会社が被った損害賠償金および争訟費用を支払うこと、をその内容としております。

ただし、法令違反となることを認識して行った行為に起因して生じた損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

当該保険契約の被保険者は、当社を含むグループ会社の取締役、監査役、エグゼクティブオフィサー、その他会社法上の重要な使用人等であります。

当該保険料については、取締役会決議に基づき全額会社負担としております。

(3) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等

- ① 当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に関する決定方針を、独立社外取締役を過半数の構成委員とし、任意に設置している指名評価報酬委員会の答申に基づき取締役会で決定しております。

当社は、経営目標達成の動機づけと持続的な業績向上、企業価値増大への貢献意識を高め、株主との利益意識の共有や株主重視の経営意識を高めるとともに、当社経営を牽引する優秀な人材を動機付け、確保し、育成することを狙いとした報酬体系とすることを、取締役報酬の基本方針としております。

業務執行を行う取締役の報酬は、基本報酬、業績運動賞与、非金銭報酬等としてのストックオプションで構成しております。総報酬水準は、各取締役が期待される役割と責任、業績貢献度、市場競争力等を総合的に勘案して決定しております。業績運動賞与は連結売上、連結EBITDA、連結売上成長率等を主要指標とし、その達成度に応じて支給する設計としております。ストックオプションは、特に中長期的な企業価値向上と株主重視の経営を行いうんセンティブとして付与しております。取締役の個人別報酬等の内容については、取締役会から委任を受けた指名評価報酬委員会が決定しており、上記基本方針に沿い、職務評価や外部報酬調査、外部専門家の助言も踏まえて十分な客観性、一貫性をもって決定しているため、決定方針に沿うものと判断しております。

非業務執行から独立した立場にある社外取締役及び監査役の報酬は、その役割や勤務形態を勘案し、固定報酬と非金銭報酬等としてのストックオプションのみで構成されております。

- ② 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社は、2024年3月29日開催の定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額総額5億円と決議しております。同総会終結時点の取締役の員数は8名です。同様に、監査役の報酬限度額は年額総額5千万円と決議しております。同総会終結時点の監査役の員数は3名です。

- ③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社は、コーポレート・ガバナンス強化の観点から、取締役の報酬の妥当性と決定プロセスの透明性を担保するため、取締役会の諮問機関として任意の指名評価報酬委員会を設置しており、その委員は取締役会が選定し、議長は独立社外取締役が務め、委員の過半数は独立社外取締役で構成されております。

当事業年度末日時点の指名評価報酬委員会の委員は、田口倫彰氏（独立社外取締役）、川上潤氏（代表取締役社長（CEO））、富岡隆臣氏（社外取締役）、廣瀬光雄氏（独立社外取締役）、ANDREA KNOBLICH氏（独立社外取締役）の5名であります。取締役の個別報酬は、取締役会の委任を受けた指名評価報酬委員会が決定しております。当事業年度においても、同委員会において上記基本方針に基づいて決定したものです。監査役の報酬については、監査役の協議により決定しております。

④ 取締役および監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	266 (34)	160 (34)	106 (一)	(一)	10 (6)
監査役 (うち社外監査役)	32 (32)	32 (32)	(一)	(一)	5 (5)

(注) 当事業年度末日時点の取締役は8名（うち社外取締役は5名）、監査役は3名（うち社外監査役は3名）であります。上記の支給員数と相違しておりますのは、2024年3月29日に退任した取締役が2名（うち社外取締役1名）、監査役2名（うち社外監査役2名）が含まれているためであります。

⑤ 業績連動報酬等に関する事項

業績連動報酬は、業績向上に向けた適切なインセンティブとするために、連結売上と連結EBITDAの目標達成率並びに連結売上の成長率を主な業績指標として用いております。目標を達成した場合の支給額（オントーゲット水準）を設定したうえで、これらの指標の達成度に基づいて支給額が変動するように設計しております。 上記報酬の根拠となる2023年12月期の実績はそれぞれ113%、123%、127.4%であります。

(4) 社外役員に関する事項

① 主な活動状況

氏名	区分	主な活動状況
富 岡 隆 臣	社外取締役	<p>当期開催の取締役会20回中18回に出席し、議案に関して適宜意見・提言を行っております。投資案件やアライアンス事業に携わり、経営指導及び管理の経験も豊富であるため、当社の経営戦略の適正化に対して有益な助言等を行っております。</p> <p>また、指名評価報酬委員会の委員を務め、取締役及びエグゼクティブオフィサーの選解任並びに報酬体系の審議、個別の取締役及びエグゼクティブオフィサーの報酬額に関する審議・決定に関して重要な役割を果たしております。</p>
廣瀬 光雄	社外取締役	<p>当期開催の取締役会20回中20回に出席し、独立した立場から、議案に関して適宜意見・提言を行っております。長年にわたる外資系企業での事業運営の経験に加え、大学で経営学の教鞭をとっており、高度な知見・経験から当社の経営戦略の適正化に対して有益な助言等を行っております。</p> <p>また、指名評価報酬委員会の委員を務め、取締役及びエグゼクティブオフィサーの選解任並びに報酬体系の審議、個別の取締役及びエグゼクティブオフィサーの報酬額に関する審議・決定に関して重要な役割を果たしております。</p>
ANDREA KNOBLICH アンドレア クノーブリッヒ	社外取締役	<p>当期開催の取締役会20回中20回に出席し、独立した立場から、議案に関して適宜意見・提言を行っております。外資系企業はもとより国内企業においても事業運営に携わっており、当社の経営戦略の適正化に対して有益な助言等を行っております。</p> <p>また、指名評価報酬委員会の委員を務め、取締役及びエグゼクティブオフィサーの選解任並びに報酬体系の審議、個別の取締役及びエグゼクティブオフィサーの報酬額に関する審議・決定に関して重要な役割を果たしております。</p>
田 口 優 彰	社外取締役	<p>当期開催の取締役会20回中20回に出席し、独立した立場から、議案に関して適宜意見・提言を行っております。長年にわたり半導体業界に携わり、同業界の製品・技術・市場について豊富な知識を有することに加え、外資系企業の日本法人の代表取締役として事業運営を行ってきており、当社の経営戦略の適正化に対して有益な助言等を行っております。</p> <p>また、指名評価報酬委員会の委員長を務め、取締役及びエグゼクティブオフィサーの選解任並びに報酬体系の審議、個別の取締役及びエグゼクティブオフィサーの報酬額に関する審議・決定に関して重要な役割を果たしております。</p>
江 端 貴 子	社外取締役	<p>当期開催の取締役会20回中20回に出席し、独立した立場から、議案に関して適宜意見・提言を行っております。民間及び官庁関連の幅広い業界での経験や、複数の企業の事業運営への関与を通じ、経営指導及び管理においても豊富な実績があり、当社の経営戦略の適正化に対して有益な助言等を行っております。</p>

氏名	区分	主な活動状況
磯貝龍太	社外監査役	当期開催の取締役会20回中20回、監査役会11回中11回に出席し、リスク管理、コンプライアンス、監査業務、情報システム業務経験者としての専門的見地からの発言を行い、当社の経営の監督とチェック機能としての役割を果たしています。
神澤裕	社外監査役	当期開催の取締役会20回中19回、監査役会11回中11回に出席し、銀行業界においての深い専門知識並びに複数社の事業運営に携わった経験からの高度な知見から適宜発言を行い、当社の経営の監督とチェック機能としての役割を果たしています。
松尾知良	社外監査役	当期開催の取締役会20回中20回、監査役会11回中11回に出席し、金融機関における上場審査やリスク管理等、内部統制の整備運営経験者としての専門的見地や事業運営、経営管理並びに他社での監査役経験の高度な知見から適宜発言を行い、当社の経営の監督とチェック機能としての役割を果たしています。

② 責任限定契約の概要

当社と社外役員は、当社定款の定めに基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区分	支払額
① 当期に係る報酬等の額	97百万円
② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	133百万円

- (注) 1. 監査役会は、会計監査人の報酬等について、社内関係部門及び会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けたうえで、会計監査人の過年度の職務執行状況及び報酬実績を確認し、当事業年度における会計監査人の監査計画及び報酬見積りにおいて、算出根拠の適正性、監査人の独立性、監査品質の確保等の観点から、その妥当性について必要な検証を行い、審議した結果、これらについて適切であるものと判断し、会社法第399条第1項の同意を行いました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の重要な子会社のうち、Rigaku Americas Holding, Inc.については、当社の会計監査人以外の監査法人の監査をうけております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、PwC Japan有限責任監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、新規上場に係るコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、各監査役は、監査役全員の同意によって解任を決定いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、取締役は、各監査役の同意を得て、又は各監査役の請求により、会計監査人の不再任を株主総会に提案いたします。

6. 会社の体制および方針

当社の業務の適正を確保するための体制について取締役会において決議した事項、及び当該体制の運用状況の概要は次のとおりであります。

*2025年1月1日付で「執行役員」を「エグゼクティブオフィサー」と改称しております。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役、執行役員*及び使用人が業務の遂行にあたり守るべき規準として「リガク・グループ行動規範」及び「行動規範」を取締役会の決議により採択し、これらを統括、運用するコンプライアンス委員会が、コンプライアンスの啓発・推進活動を実施しています。
- ② 取締役会が採択した「リガク・グループ行動規範」及び「行動規範」並びにコンプライアンス委員会が実施しているコンプライアンスに関する各種施策については、コンプライアンス担当役員を実務責任者とし、各部門のコンプライアンス担当者が当該各部門でのそれらの実施と浸透を主導しています。
- ③ 取締役、執行役員*及び使用人に対する各種法規制の周知徹底のため、所管部門が社内規程、ガイドライン等を整備しています。
- ④ 反社会的勢力とは如何なる面でも一切の関係を持たないとの基本方針を、取締役、執行役員*及び使用人に周知徹底するとともに、反社会的勢力への対応部署を設置し、警察等の外部機関との協力体制の維持強化に努めています。
- ⑤ 法務部門等により、会社の事業活動につき遵法の指導、モニタリングを行い、コンプライアンスを強化しています。
- ⑥ 内部通報制度を活用し、違法行為や倫理違反等に対して、社内で自浄作用を働き、不祥事の未然防止を図っています。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 文書の作成、受発信、保管、保存及び廃棄に関する文書管理規程並びにその他の社内規程に基づき、取締役の職務の執行に係る情報を保存、管理しています。
- ② 取締役及び監査役は、いつでもこれらの文書を閲覧することができます。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 取締役会や経営会議等において重要案件につき具体的な実行計画を慎重に審議し、事業リスクの排除、軽減を図っています。
- ② 財務リスクには特に注意を払い、財務報告の正確性と信頼性を確保する観点から、関連する業務プロセスの特定とリスクの評価を行い、これらを文書化し、統制活動の実施状況を定期的に確認することにより、リスク管理を実効性あるものとしています。
- ③ 多様化するリスクから企業を守り、社会からの信頼を維持するため、リスク全般を統括管理するリスク管理委員会及び各種のリスクに対応するための専門委員会を設置するとともに、各種社内規程を整備し、その遵守を図ることにより、リスク管理体制を構築しています。
- ④ 内部監査部門による広範囲にわたる各種監査の実施や内部通報制度の活用により、リスクの早期発見、早期解決を図っています。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 執行役員*制度の導入と執行役員*で構成される社長の諮問機関たる経営会議の設置により、取締役会の決議による方針の下、事業活動における業務の迅速かつ柔軟な執行を促進する体制を確保しています。
- ② 経営会議において重要案件につき社長及び執行役員*が事前に審議し、取締役の迅速かつ適正な意思決定を促進しています。
- ③ グループ中期経営計画の策定により経営方針と戦略目標を明確化し、各部門に周知徹底しています。また、年間予算計画と月次予算管理により、業務遂行の進捗管理を行い、経営資源の最適活用を図る体制を確保しています。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 「リガク・グループ行動規範」及び「行動規範」に基づき、当社グループにおけるコンプライアンスの啓発・推進活動を実施し、遵法・企業倫理意識を浸透させ、グループ共通の価値観としてこれを共有しています。
- ② 「リガク・グループ行動規範」及び「行動規範」を統括、運用するコンプライアンス委員会が実施するコンプライアンスに関する各種施策については、当社グループ各社のコンプライアンス推進責任者とコンプライアンス担当者が当該各社でのそれらの実施と浸透を主導しています。
- ③ 法務部門等により、当社グループの事業活動につき遵法の指導、モニタリングを行い、コンプライアンスを強化しています。
- ④ 内部監査部門による広範囲にわたる各種監査の実施や内部通報制度の活用により、リスクの早期発見、早期解決を図っています。
- ⑤ グループ中期経営計画の周知を通じて、経営方針と戦略目標の徹底を図り、当社グループ各社の事業活動の健全性及び効率性を確保しています。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の職務を補助するための専任の使用人を配置しています。

(7) 監査役の職務を補助するための専任の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助するための専任の使用人の人事評価及び人事異動については、監査役への事前相談を要するとしています。

(8) 監査役の職務を補助するための専任の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助するための専任の使用人への指揮・命令は監査役が行うものとしています。

(9) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 取締役は、会社に著しい影響を及ぼす事実が発生し又は発生するおそれがあるときは、監査役に速やかに報告します。
- ② 取締役と監査役との間で予め報告すべき事項として協議決定する事項については、取締役、執行役員*及び使用人並びに子会社の役職員等は監査役に適時に報告します。
- ③ 取締役及び使用人は、報告すべき事項がある場合、速やかに監査役に報告することができます。

(10) 監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

通報者の異動、人事評価及び懲戒等において、通報の事実を考慮することを禁止し、その旨を取締役、執行役員*及び使用人並びに子会社の役職員等に周知徹底しています。

(11) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、かかる費用等又は債務が監査役の職務の執行に必要でない場合を除き、速やかに当該費用等又は債務を支払います。

(12) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 会社は、監査役が代表取締役社長及び会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換等を行うための機会を提供しています。
- ② 監査役が効率的かつ効果的な監査を実施できるよう、監査役から要望を受けた事項について、会社は協力体制を整備しています。

(13) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、中長期の経営視点から成長投資の推進と財務健全性の確保とのバランスを考慮しつつ、各期の業績に応じて株主への配当を実施していくことを、資本政策の基本的な方針としております。配当性向は各期連結利益の30%を目処とし、その水準の維持と向上に努める一方、内部留保資金の使途は、借入金の返済と事業基盤拡充のための設備投資資金、新規製品創出のための研究開発投資資金等に充当するほか、M&Aをはじめ、中・長期的な視野に立った新たな成長事業領域への展開を目指す資金として有効に活用して参ります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、毎事業年度における配当の回数につきましては、年2回の配当を基本方針としております。期末配当及び中間配当の決定機関は取締役会であります。

上記方針に基づき、2024年12月期の期末配当金につきましては、1株につき3.0円にさせていただきます。

(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結財政状態計算書

(2024年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目 (資産の部)	金 額	科 目 (負債の部)	金 額
流動資産	71,228	流動負債	29,934
現金及び現金同等物	27,992	営業債務及びその他の債務	9,816
営業債権及びその他の債権	20,280	借入金	4,000
棚卸資産	21,119	リース負債	1,011
その他の流動資産	1,837	未払法人所得税	2,081
非流動資産	106,318	契約負債	6,433
有形固定資産	19,287	その他の金融負債	681
使用権資産	6,117	短期従業員給付	3,774
のれん	51,710	引当金	1,025
無形資産	27,407	その他の流動負債	1,110
その他の金融資産	271	非流動負債	65,843
繰延税金資産	1,503	借入金	51,388
その他の非流動資産	21	リース負債	5,201
		契約負債	992
		長期従業員給付	241
		繰延税金負債	8,020
		負債合計	95,777
		(資本の部)	
		親会社の所有者に帰属する持分	81,769
		資本金	473
		資本剰余金	49,305
		利益剰余金	25,736
		自己株式	△4
		その他の資本の構成要素	6,258
		資本合計	81,769
		負債及び資本合計	177,547
資産合計	177,547		

*記載金額は、百万円未満を切り捨てで表示しております。

連結損益計算書

(2024年 1月 1日から)
 (2024年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上収益	90,652
売上原価	△35,356
売上総利益	55,296
販売費及び一般管理費	△36,805
その他の収益	169
その他の費用	△293
営業利益	18,367
金融収益	366
金融費用	△755
税引前当期利益	17,977
法人所得税費用	△4,361
当期利益	13,615
当期利益の帰属	
親会社の所有者	13,615
当期利益	13,615

*記載金額は、百万円未満を切り捨てで表示しております。

貸借対照表

(2024年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目 (資産の部)	金 額	科 目 (負債の部)	金 額
流動資産	2,470	流動負債	5,849
現金及び預金	1,355	1年内返済予定の長期借入金	4,000
前払費用	153	未払金	911
未収入金	948	未払法人税等	544
その他流動資産	12	未払費用	265
固定資産	107,050	預り金	25
投資その他の資産	107,050	賞与引当金	103
関係会社株式	95,891	固定負債	51,388
長期貸付金	10,979	長期借入金	51,388
差入保証金	78	負債合計	57,237
繰延税金資産	100	(純資産の部)	
		株主資本	52,266
		資本金	473
		資本剰余金	49,271
		資本準備金	11,801
		その他資本剰余金	37,470
		利益剰余金	2,526
		その他利益剰余金	2,526
		繰越利益剰余金	2,526
		自己株式	△4
		新株予約権	16
		純資産合計	52,283
資産合計	109,521	負債及び純資産合計	109,521

*記載金額は、百万円未満を切り捨てで表示しております。

損益計算書

(2024年 1月 1日から)
(2024年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
営業収益	6,751
営業費用	4,490
営業利益	2,260
営業外収益	
受取利息	131
受取配当金	1,239
為替差益	58
その他	0
	1,429
営業外費用	
支払利息	637
その他	38
	675
経常利益	3,014
税引前当期純利益	3,014
法人税、住民税及び事業税	524
法人税等調整額	△36
当期純利益	488
	2,526

*記載金額は、百万円未満を切り捨てで表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年2月27日

リガク・ホールディングス株式会社
取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員	公認会計士 塩 谷 岳 志
業務執行社員	
指定有限責任社員	公認会計士 佐 々 木 崇
業務執行社員	

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、リガク・ホールディングス株式会社の2024年1月1日から2024年12月31までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、リガク・ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としての他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懷疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年2月27日

リガク・ホールディングス株式会社
取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 塩 谷 岳 志
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 佐 々 木 崇
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、リガク・ホールディングス株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの第4期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懷疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書

監査報告書

監査役会は、2024年1月1日から2024年12月31日までの第4期事業年度の取締役の職務の執行に関して、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 監査役会は、取締役、業務監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な内部統制システムについて、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われるることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方針に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

監査報告書

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年3月4日

リガク・ホールディングス株式会社

常勤監査役(社外監査役)	磯貝 龍太	印
社外監査役	松尾 知良	印
社外監査役	神澤 裕	印

以上

株主総会会場ご案内図

■会場 東京都新宿区西新宿一丁目6番1号

新宿エルタワー30階 サンスカイルームA室

新宿駅西口より、出口20番からエルタワー2Fまで上がり、専用エレベータで30Fまでお越しください。

■アクセス JR線

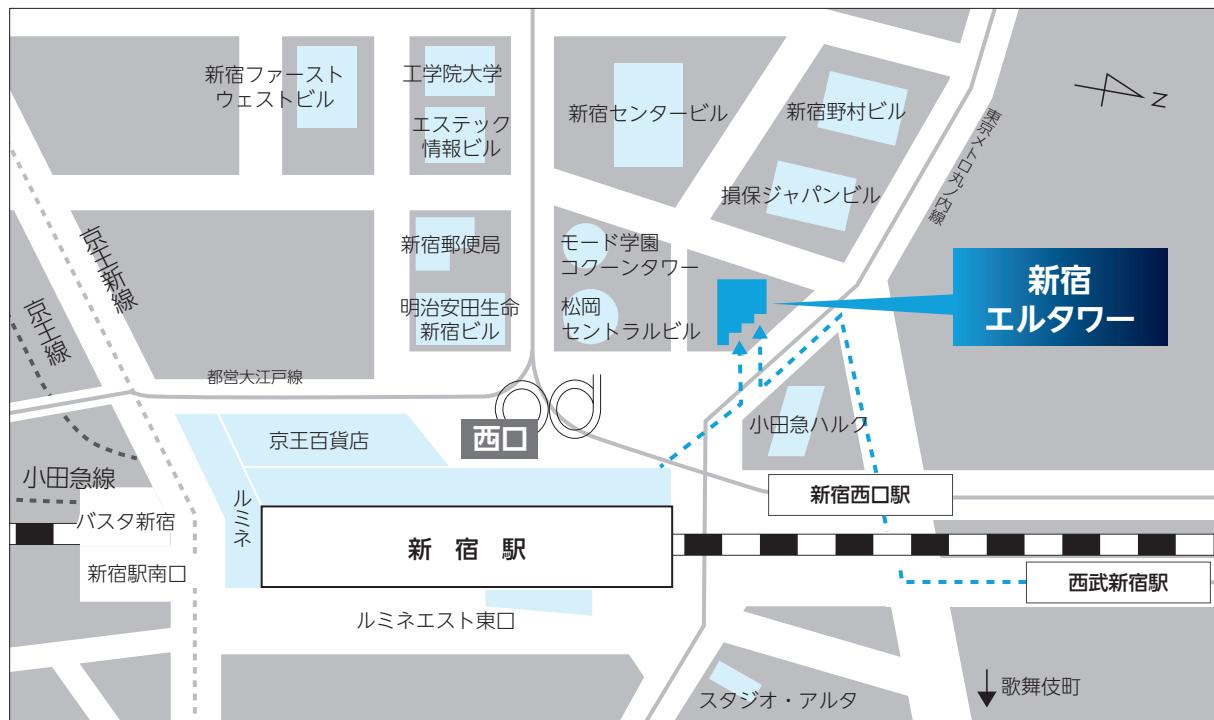
- 小田急線
- 東京メトロ丸ノ内線
- 都営新宿線
- 京王線

新宿駅より徒歩5分

- 西武新宿線

- 都営大江戸線

**西武新宿駅より
徒歩10分
新宿西口駅より
徒歩3分**



見やすく読みまちがえ
にくいユニバーサル
デザインフォントを
採用しています。



本冊子は、環境保全
のため植物油インキ
で印刷しています。

